

**原料費調整(スライド)制度の改定および
同制度に基づく平成17年10月～12月のガス料金について
(41.8605 ㎓ガジュール/㎓地区)**

平成17年7月28日
北陸ガス株式会社

北陸ガスは、平成17年7月20日に関東経済産業局長より原料費調整制度における料金の調整期間・基準平均原料価格等の改定について、平成17年8月20日を実施日として認可を受けました。あわせて、平成17年10月～12月のガス料金について、従量料金単価の見直しを行いましたのでお知らせいたします。

弊社では、今年度からLPGの原料構成に占める割合が大きく低下し、LNG(気化ガス)の割合が増加いたします。また、LNG(気化ガス)の購入価格も、従来の固定契約から貿易統計値の変動により毎月影響を受ける契約に変わります。

このため、従来6ヵ月ごとに行っておりましたガス料金の従量料金単価の調整を、今後は原料費調整制度の原則に基づき、LNGを主体とした3ヵ月ごとの調整に変更させていただきます。原料費調整制度の主な改定内容は以下のとおりです。

<原料費調整制度の主な改定内容>

	旧原料費調整制度	新原料費調整制度
料金の調整期間	6ヵ月	3ヵ月
基準平均原料価格	37.01円 (5立方メートル当たり)	30,260円 (トン当たり)
調整バンド	0.99円	1,510円
調整の上限	55.18円	48,420円

つきましては、弊社は改定後の「原料費調整(スライド)制度」に基づいて、平成17年10月～12月検針分に適用される従量料金単価の見直しを行いました。その結果、別紙のとおり、平成17年7月～9月検針分に比べて従量料金単価を**1㎓あたり+0.6195円(税込)調整**させていただくこととなりました。

ただし、新潟市黒埼地区(37.9674735 ㎓ガジュール/㎓)のお客さまのガス料金については変更はございません。

今回のガス料金の調整は、平成17年4月～6月のLNGおよびプロパン平均価格(貿易統計値)により算定された平均原料価格が、平成17年1月～3月との比較で上昇したことによるものです。

また、平成17年10月～12月検針分に適用する料金につきましては、弊社の本社および支社等の店頭での掲示や、検針時に各戸にお届けする「ガス使用量のお知らせ(検針票)」などで、お客さまにお知らせいたします。

以上

<問い合わせ先>
北陸ガス株式会社
総合企画グループ
TEL 025-245-2214

料金表（平成17年10月～12月）

一般契約早収料金（各月のご使用量に応じてA・B・C・Dいずれかの料金表が適用されます）

基準従量料金単価に対して+0.6195円(税込)調整して料金を算定いたします。

なお、**現行の従量料金単価(平成17年7月～9月検針分)と比較した場合、現行の従量料金単価が基準従量料金単価と同じであるため、上記と同じ調整となります**

	月間使用量 区分	基本料金	従量料金		
			H17.10月～12月	基準従量料金単価	H17.7月～9月
料金表A	0～20m ³ まで	546.00円 (520円)	109.2945円 (104.09円)	108.6750円 (103.50円)	108.6750円 (103.50円)
料金表B	20m ³ 超～ 100m ³ まで	817.95円 (779円)	95.6970円 (91.14円)	95.0775円 (90.55円)	95.0775円 (90.55円)
料金表C	100m ³ 超～ 350m ³ まで	972.30円 (926円)	94.1535円 (89.67円)	93.5340円 (89.08円)	93.5340円 (89.08円)
料金表D	350m ³ 超～	3,133.20円 (2,984円)	87.9795円 (83.79円)	87.3600円 (83.20円)	87.3600円 (83.20円)

下段（ ）内は税抜
基本料金は変わりません

< ガス料金の計算式 >

$$\text{ガス料金} = [\text{基本料金 (税抜)} + \text{ガス使用量} \times \text{従量料金単価 (税抜)}] + [\text{消費税等相当額}]$$

[] 内で円未満を切り捨てます

モデル家庭における影響

1ヵ月のご使用量	H17.10月～12月 適用料金	H17.7月～9月 適用料金	増減額	増減率
50m ³	5,602円/月 (5,336円/月)	5,571円/月 (5,306円/月)	+31円/月 (+30円/月)	+0.56% (+0.57%)

モデル家庭とは、月間のガスご使用量が50m³のご家庭をいいます
下段（ ）内は税抜

お客さまへの周知

- 原料価格につきましては、当社一般ガス供給約款に基づき、当社の本社および支社等の店頭において掲示いたします。
- 個別のお客さまには、見直し後の従量料金単価を検針時に各戸にお届けする「ガス使用量のお知らせ(検針票)」などで、あらかじめお知らせいたします。

平均原料価格と調整単位料金の算定について

	H17.4月~6月 原料価格	(基準原料価格)	〔 H17.1月~3月 原料価格 〕
LNG平均価格(貿易統計値)	31,720 円/t	29,940 円/t	29,940 円/t
プロパン平均価格(貿易統計値)	46,970 円/t	42,830 円/t	42,830 円/t
平均原料価格	32,090 円/t	30,260 円/t	30,260 円/t

基準平均原料価格の算定

$$\begin{aligned}
 \text{〈基準平均原料価格〉} &= \text{LNG平均価格(平成17年1月~3月貿易統計値)} \times 0.9807 \\
 &\quad + \text{プロパン平均価格(平成17年1月~3月貿易統計値)} \times 0.0210 \\
 &= 29,940 \text{ 円/t} \times 0.9807 + 42,830 \text{ 円/t} \times 0.0210 \\
 &= 30,261.588 \text{ 円/t} \\
 &\quad \text{(10円未満四捨五入)} \\
 &30,260 \text{ 円/t}
 \end{aligned}$$

平均原料価格の算定

$$\begin{aligned}
 \text{〈平均原料価格〉} &= \text{LNG平均価格(平成17年4月~6月貿易統計値)} \times 0.9807 \\
 &\quad + \text{プロパン平均価格(平成17年4月~6月貿易統計値)} \times 0.0210 \\
 &= 31,720 \text{ 円/t} \times 0.9807 + 46,970 \text{ 円/t} \times 0.0210 \\
 &= 32,094.174 \text{ 円/t} \\
 &\quad \text{(10円未満四捨五入)} \\
 &32,090 \text{ 円/t}
 \end{aligned}$$

原料価格変動額の算定

$$\begin{aligned}
 \text{〈原料価格変動額〉} &= \text{平均原料価格} - \text{基準平均原料価格} \\
 &= 32,090 \text{ 円} - 30,260 \text{ 円} \\
 &= 1,830 \text{ 円} \quad [1,510 \text{ 円(調整バンド)を超えているため調整します}] \\
 &\quad \text{(100円未満切捨て)} \\
 &1,800 \text{ 円}
 \end{aligned}$$

調整単位料金(1m³あたり)の算定

$$\begin{aligned}
 \text{〈調整単位料金〉} &= \text{基準単位料金(税抜)} + 0.033 \text{ 円} \times \text{原料価格変動額} / 100 \text{ 円} \\
 &= \text{基準単位料金(税抜)} + 0.033 \text{ 円} \times 1,800 \text{ 円} / 100 \text{ 円} \\
 &= \text{基準単位料金(税抜)} + 0.594 \text{ 円}
 \end{aligned}$$

小数点第3位以下の端数は切り捨て

原料価格の変動100円につき、1m³あたり0.033円従量料金単価を調整します。

上記計算の結果、

- 基準従量料金単価に対し、1m³あたり+0.6195円(税込)[+0.59円(税抜)]調整します。
- 現行の従量料金単価(平成17年7月~9月検針分)と比較した場合、現行の従量料金単価が基準従量料金単価と同じであるため、上記と同じ調整となります。

原料費調整(スライド)制度の概要

LNGおよびプロパン原料価格の変動に応じて、3ヵ月ごとにガス料金の従量料金単価を調整する制度です。

「基準平均原料価格(30,260円/t)」と「平均原料価格(3ヵ月ごとのLNGおよびプロパン平均価格(貿易統計値)により算定)」との差額に基づいて、原料価格の変動100円につき、1m³当たり0.033円従量料金単価を調整します。

料金の小幅かつ頻繁な調整や、大幅な変動を避けるための仕組みを設けています。

- ・「平均原料価格」と「基準平均原料価格」との差額が、1,510円(調整バンド)以内であるときは、ガス料金の調整は行われません。
- ・「平均原料価格」が、48,420円(上限値)を超えた場合には「平均原料価格」は48,420円であるとしてガス料金の調整を行います。

1月～3月の3ヵ月間の原料費変動結果を7月～9月検針分に反映します。

4月～6月の3ヵ月間の原料費変動結果を10月～12月検針分に反映します。

7月～9月の3ヵ月間の原料費変動結果を翌年1月～3月検針分に反映します。

10月～12月の3ヵ月間の原料費変動結果を翌年4月～6月検針分に反映します。